



.....

◆ **第5章 計画の推進**

.....



1 推進体制

本計画の推進にあたっては「小美玉市社会教育委員兼公民館運営審議会」において、実施状況を進行管理することとします。

さらに、全庁的に計画に取り組んでいくため、生涯学習所管課を中心に関係団体との連携強化を図ります。

2 協働による計画の推進

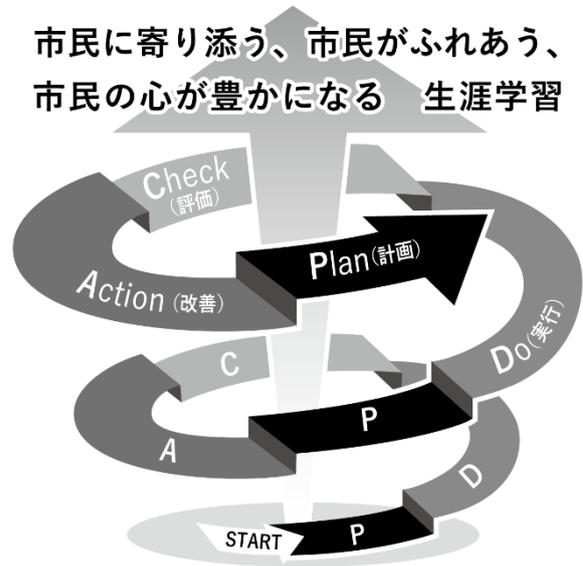
本計画の推進にあたっては、基本理念に掲げる「市民に寄り添う、市民がふれあう、市民の心が豊かになる生涯学習」を実現するため、これまで進めてきた市民との協働の取組を踏まえ、市民、地域、各種団体、関係機関等と行政の更なる連携を図り、協働による計画を推進します。

3 進行管理

本計画を着実に推進していくためには、計画を定期的に点検・評価し、より質の高い生涯学習施策が展開できるよう取り組んでいくことが重要です。

進行管理にあたっては、Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)からなるPDCAサイクルに基づき、主な取組及び指標(数値目標)の達成状況の把握と評価を行い、次年度以降に実施する施策や事業の改善・見直しをスパイラルアップ(好循環)しながら継続的に進めていきます。

なお、令和4年度の改定においては、人口減少や少子高齢化の状況、人々の生活に大きな変化をもたらした新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、指標の考え方について見直しを行いました。今後はこの指標に基づき、取組を進めていきます。





◆ 資料編



1 策定経緯

■令和3年度

年月日	会議等	内容
令和3年 7月20日	第1回 小美玉市教育振興基本計画等策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・策定方針について ・全体スケジュールについて ・アンケートの概要について
11月12日	第1回策定会議 小美玉市社会教育委員兼公民館運営審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・諮問 ・策定方針及び全体スケジュール ・アンケートの概要について
12月1日 ～12月17日	「小美玉市生涯学習推進計画」及び 「小美玉市スポーツ推進計画」に係る アンケート調査	アンケート調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・市内居住している18歳以上の市民（1,500人）
令和4年 2月8日	第2回 小美玉市教育振興基本計画等策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・小美玉市の教育を取り巻く概況 ・市民意向の動向把握

■令和4年度

年月日	会議等	内容
5月11日 ～5月25日	新規施策調査	担当課への調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・新規施策の確認
5月20日	団体ヒアリング	各種団体ヒアリングの実施 学校安全・青少年育成団体グループ <ul style="list-style-type: none"> ・青少年の健全育成について ・登下校時の交通安全や防犯、災害時の対応について ・家庭や学校との連携について 社会教育関係グループ <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ禍における活動状況について ・今後の活動場所の利用や安全性について ・教育環境の整備について ・地域や家庭との連携について 図書館関係グループ <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ禍における活動状況について ・今後の活動における新たな取組について ・図書館の設備、安全性や利用しやすさについて
7月19日	第3回 小美玉市教育振興基本計画等策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・小美玉市教育振興基本計画（案） ・小美玉市生涯学習推進計画（案） ・小美玉市スポーツ推進計画（案）
9月28日	第2回策定会議 小美玉市社会教育委員兼公民館運営審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・団体ヒアリング実施結果について ・小美玉市生涯学習推進計画（素案）について
11月1日	第4回 小美玉市教育振興基本計画等策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・小美玉市教育振興基本計画（素案） ・小美玉市生涯学習推進計画（素案） ・小美玉市スポーツ推進計画（素案）

年月日	会議等	内容
12月1日	市議会全員協議会	・小美玉市生涯学習推進計画（改定案） ・パブリックコメントの実施について
12月16日～ 令和5年 1月16日	パブリックコメントの実施	・小美玉市生涯学習推進計画（改定案）
2月7日 ⇒書面開催	第5回 小美玉市教育振興基本計画等策定委員会 書面による開催	・パブリックコメント結果報告 ・小美玉市教育振興基本計画（改定版）（最終案） ・小美玉市生涯学習推進計画（改定版）（最終案） ・小美玉市スポーツ推進計画（改定版）（最終案）
2月24日	第3回策定会議 小美玉市社会教育委員兼公民館運営審議会	・パブリックコメント結果報告 ・小美玉市生涯学習推進計画（改定版）（最終案）
2月24日	答申	・小美玉市生涯学習推進計画（改定版）答申
2月28日	市議会全員協議会	・小美玉市生涯学習推進計画（改定版）及び パブリックコメント結果報告

2 小美玉市社会教育委員兼公民館運営審議会

(1)小美玉市社会教育委員に関する条例

平成 18 年3月 27 日

条例第 72 号

(設置)

第1条 社会教育法(昭和 24 年法律第 207 号)第 15 条第1項の規定により小美玉市に社会教育委員(以下「委員」という。)を置く。

(定数)

第2条 委員の定数は、20 人以内とする。

(委嘱)

第3条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、小美玉市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、欠員を生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 教育委員会は、特別の事情があると認めるときは委員の任期中でも解嘱することができる。

(報酬及び費用弁償)

第5条 委員の報酬及び費用弁償は、別に定めるところによる。

(委任)

第6条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この条例は、平成 18 年3月 27 日から施行する。

(2)小美玉市社会教育委員会議運営規則

平成 18 年3月 27 日

教育委員会規則第 18 号

(趣旨)

第1条 この規則は、小美玉市社会教育委員に関する条例(平成 18 年小美玉市条例第 72 号)第5条の規定に基づき、社会教育委員(以下「委員」という。)の会議運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(議長及び副議長)

第2条 委員の会議(以下「会議」という。)には、委員の互選による議長、副議長各 1 人を置く。

(議長及び副議長の任期)

第3条 議長及び副議長の任期は、2年とする。

(議長及び副議長の職務)

第4条 議長は、会議を招集し、これを主宰する。

2 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を行う。

(会議の招集)

第5条 会議は、必要がある場合に招集するものとする。

2 前項の規定による招集は、会議開催の日時、場所及び会議に付議すべき事件をあらかじめ通知して行う。

第6条 議長及び副議長がともに欠けたときは、第4条の規定にかかわらず、教育長が会議を招集する。

(会議の定足数及び議決)

第7条 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、これを開くことができない。

2 会議の議決は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、会議に関し必要な事項は、議長が会議に諮って決定する。

附 則

この規則は、平成 18 年3月 27 日から施行する。

(3)小美玉市公民館条例

平成 18 年3月 27 日

条例第 76 号

(設置)

第1条 社会教育法(昭和 24 年法律第 207 号。以下「法」という。)第 20 条の目的を達成するため、小美玉市公民館(以下「公民館」という。)を設置する。

(名称及び位置等)

第2条 公民館の名称、位置及び事業の主たる対象となる区域(以下「対象区域」という。)は、別表第1のとおりとする。

(連絡等に当たる公民館)

第3条 前条に規定する小美玉市玉里公民館(以下「玉里公民館」という。)を、同条に規定する他の公民館の連絡等に当たる公民館とする。

2 前項に規定する連絡等に当たる公民館は、当該公民館の事業のほか、公民館相互の連絡調整に関する事業その他個々の公民館で処理することが不相当と認められる事業を実施するものとする。

(職員)

第4条 公民館に、館長その他必要な職員を置く。

(利用の許可)

第5条 公民館を利用しようとする者は、教育委員会規則で定めるところにより、教育委員会の許可を受けなければならない。

(使用料)

第6条 前条の許可を受け公民館を利用する者(以下「利用者」という。)は、別表第2に定める額の使用料を納入しなければならない。

2 前項のほか、公民館の附属設備器具を利用する者は、教育委員会規則で定める使用料を納入しなければならない。

(使用料の減免)

第7条 使用料は、教育委員会規則で定めるところにより減額し、又は免除することができる。

(使用料の返還)

第8条 既に納入された使用料は、返還しない。ただし、特別の事情がある場合は、教育委員会規則で定めるところにより、その全部又は一部を返還することができる。

(利用の制限)

第9条 利用者が次の各号のいずれかに該当すると教育委員会が認める場合又は事業運営上特別な必要が生じた場合には、教育委員会は、利用の許可を取り消し、又は利用の停止を命ずることができる。

- (1) 法令の規定に違反して利用しようとし、又は利用したとき。
- (2) 利用のための手続に違反したとき。
- (3) 利用中において著しく秩序を乱す行為があったとき。
- (4) 利用に関して係員の指示に違反し、又は利用上遵守すべき事項に違反する行為があったとき。

(損害賠償)

第10条 公民館の施設又は設備を汚損し、き損し、又は亡失した者は、その損害を賠償しなければならない。ただし、教育委員会がやむを得ない理由があると認めるときは、この限りでない。

(公民館運営審議会の設置)

第11条 法第29条第1項の規定に基づき、玉里公民館に公民館運営審議会(以下「審議会」)を置く。

2 審議会は、小美玉市社会教育委員に関する条例(平成18年小美玉市条例第72号)第3条に規定する社会教育委員をもって充てる。

3 第2条に規定する各公民館は、前項に規定する審議会を共有することができる。

(公民館審議委員の定数)

第12条 審議会の委員(以下「委員」という。)の定数は、20人とする。

2 委員の任期は2年とする。ただし、補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員に特別の事情が生じた場合には、教育委員会はその任期中であってもこれを解嘱することができる。

(報酬及び費用弁償)

第13条 委員に対する報酬及び費用弁償は、別に定めるところによる。

(委任)

第14条 この条例に定めるもののほか、公民館の管理運営並びに審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成18年3月27日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日の前日までに、合併前の小川町中央公民館の設置、管理及び職員に関する条例(昭和47年小川町条例第6号)、美野里町立公民館の設置、管理及び職員に関する条例(昭和55年美野里町条例第9号)又は玉里村総合文化センターの設置、管理及び職員に関する条例(平成6年玉里村条例第1号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの条例の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成20年条例第31号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成25年条例第35号)

この条例は、平成26年4月1日から施行する。〔別表〕略

(4)小美玉市社会教育委員兼公民館運営審議会委員名簿

■令和3年度・令和4年度

No.	氏 名	第3条区分	役職・所属等	備 考
1	大平 勇次	学識経験のある者	元高等学校長	議長
2	菊地 稔	学識経験のある者	元中学校長	副議長
3	稲田 雅志	学校教育の関係者	市学校長会長	令和3年度
	皆川 修	学校教育の関係者	市学校長会長	令和4年度
4	柴山 修二	学校教育の関係者	茨城県立中央高等学校長	
5	笹目 雄一	学識経験のある者	市議会議員	令和3年度
	荒川 一秀	学識経験のある者	市議会議員	令和4年度
6	小田 和広	学校教育の関係者	市PTA連絡協議会代表	令和3年度
	山口 速美	学校教育の関係者	市PTA連絡協議会代表	令和4年度
7	松本 栄子	社会教育の関係者	市女性会代表	
8	袴田 喜美子	社会教育の関係者	市文化協会代表	令和3年度
	横山 由紀恵	社会教育の関係者	市文化協会代表	令和4年度
9	大山 進	学識経験のある者	元行政職員	
10	貝塚 勇	学識経験のある者	コスモスプロジェクト委員	
11	加瀬 美代子	学識経験のある者	旧小川公民館運営審議会委員	
12	長谷川 明夫	学識経験のある者	元行政職員	
13	藤田 千夏子	学識経験のある者	市青少年相談員	
14	保田 しつ子	学識経験のある者	女性農業士	
15	田中 正志	学識経験のある者	元行政職員	
16	金子 進	学識経験のある者	元社会教育指導員	
17	海老澤 悦子	学識経験のある者	小美玉生物の会	

3 小美玉市教育振興基本計画等策定委員会

(1)小美玉市教育振興基本計画等策定委員会設置要綱

平成28年6月30日

教育委員会訓令第4号

改正 平成29年5月11日教委訓令第2号

令和3年3月26日教委訓令第2号

令和3年6月24日教委訓令第6号

(設置)

第1条 小美玉市教育振興基本計画及び小美玉市生涯学習推進計画並びに小美玉市スポーツ推進計画(以下「教育振興基本計画等」という。)の策定について必要な事項を調整・協議するため、小美玉市教育振興基本計画等策定委員会(以下「策定委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 策定委員会の所掌事務は次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 教育振興基本計画等策定に係る調査等に関し評価検討すること。
- (2) 教育振興基本計画等策定に係る資料に関し助言すること。
- (3) その他目的達成のため必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 策定委員会は、別表第1に掲げる者をもって組織する。

(運営)

第4条 策定委員会に委員長を置く。

2 委員長は、教育長をもって充て、委員会の会務を総理する。

(会議等)

第5条 策定委員会の会議は、委員長が招集し、その座長となる。

2 委員会において必要があると認められるときは、委員以外の者の職員の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(ワーキング会議)

第6条 教育振興基本計画等の策定に必要な調査・研究を行い、計画原案を作成するためワーキング会議を置く。

2 ワーキング会議は、別表第2に掲げる課等の職員をもって組織する。

3 ワーキング会議に会長を置き、会長は教育企画課長をもって充てる。

(アドバイザー)

第7条 計画原案の作成にあたって、専門的な見地から意見及び助言を得るため学術経験者等をアドバイザーとして招くことができる。

2 アドバイザーには、予算の範囲内において謝礼金を支払うものとする。

(事務局)

第8条 策定委員会及びワーキング会議の庶務は、教育委員会教育企画課において行う。

(その他)

第9条 この訓令に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

- 1 この訓令は、平成28年7月1日から施行する。
- 2 この訓令は、策定委員会の所掌事務が終了した段階でその効力を失う。

附 則(平成29年教委訓令第2号)

この訓令は、平成29年5月18日より施行する。

附 則(令和3年教委訓令第2号)

この訓令は、令和3年4月1日より施行する。

附 則(令和3年教委訓令第6号)

この訓令は、令和3年7月1日より施行する。

別表第1(第3条関係)

(1) 教育長
(2) 市長公室長
(3) 企画財政部長
(4) 総務部長
(5) 保健衛生部長
(6) 福祉部長
(7) 教育部長
(8) 文化スポーツ振興部長

別表第2(第6条関係)

(1) 企画調整課
(2) 健康増進課
(3) 子ども課
(4) 社会福祉課
(5) 介護福祉課
(6) 教育指導課
(7) 教育企画課
(8) 生涯学習課
(9) スポーツ推進課
(10) 幼稚園
(11) 小学校
(12) 中学校
(13) 義務教育学校
(14) 生活文化課

4 諮問書

小美玉市生涯学習推進計画について

少子高齢化、高度情報化、グローバル化など社会の急激な変化の中で、市民の生涯学習に対する関心は一層高まっております。

生涯学習推進計画と連携する市の総合計画や教育振興基本計画の改定にあわせ、本計画についても社会情勢や市民ニーズを踏まえた見直しをする必要があることから、社会教育法第17条第1項第2号の規定により、貴審議会の調査・審議を求めます。

令和3年11月12日

小美玉市社会教育委員兼公民館運営審議会
議長 大平 勇次 様

小美玉市長 島田 穰一

小美玉市教育委員会

5 答申書

小美玉市生涯学習推進計画について

社会教育法第17条第1項第2号の規定により、令和3年11月12日に諮問のあった「小美玉市生涯学習推進計画」について、本審議会において調査・審議を行った結果、別紙のとおり、答申します。

なお、計画の推進にあたっては、少子高齢化による影響など、生涯学習を取り巻く様々な状況に対応しながら、着実な進行管理に努めるとともに、基本理念である「市民に寄り添う、市民がふれあう、市民の心が豊かになる 生涯学習」の実現に向けて取り組まれるよう要望します。

令和5年2月24日

小美玉市長 島田 幸三 様

小美玉市教育委員会 様

小美玉市社会教育委員兼公民館運営審議会
議長 大平 勇次

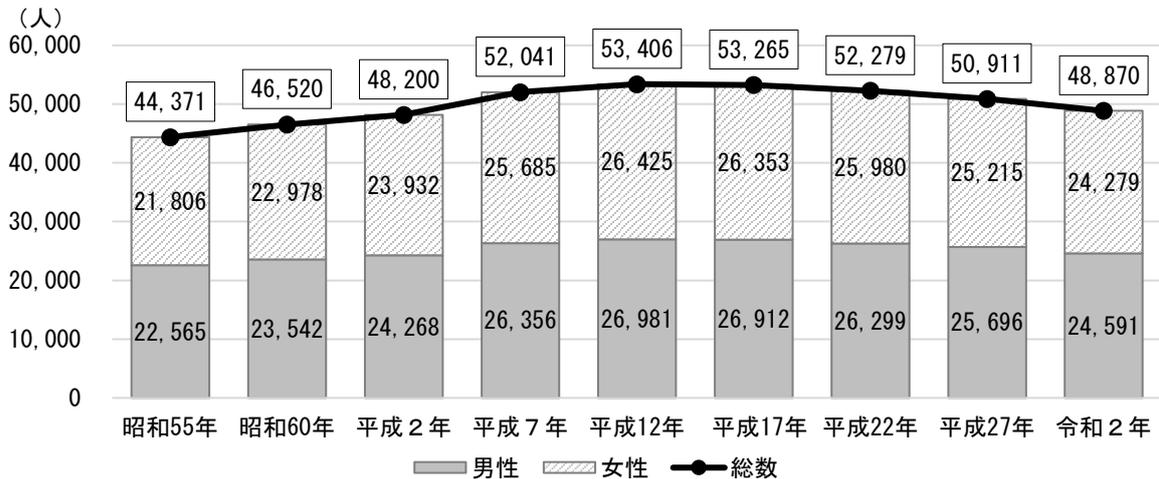
6 参考資料

(1)小美玉市の概況

1)人口

本市の人口は昭和55年以降増加していましたが、平成12年の 53,406 人をピークに減少傾向となっており、令和2年では 48,870 人となっています。

■小美玉市の人口の推移

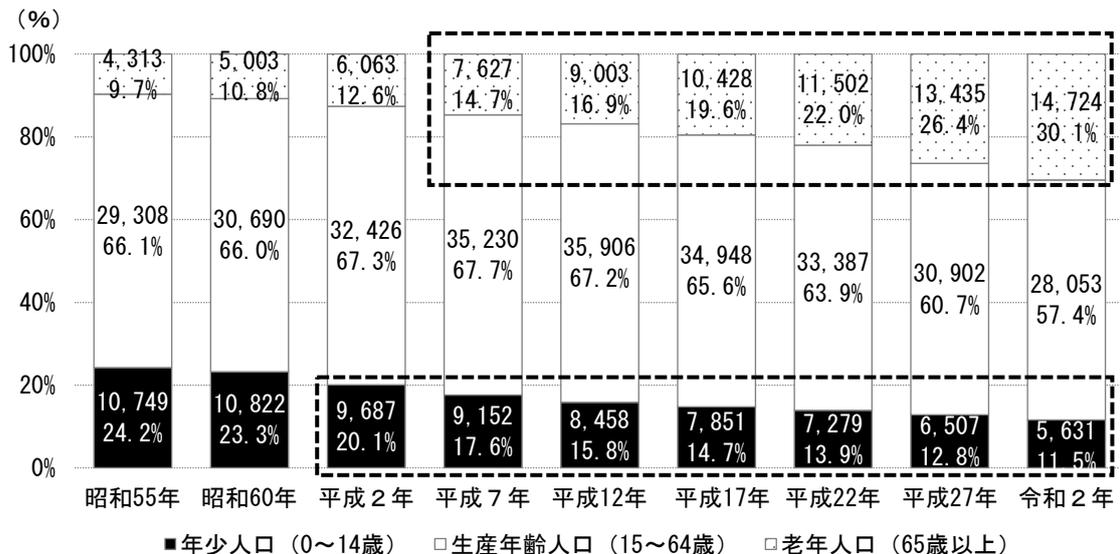


出典：国勢調査(総務省統計局)より作成

2)年齢区分別人口比率

年齢区分別の人口比率では、年少人口(0～14歳)の比率は、平成2年に大きく減少して以降、減少傾向が続いており、令和2年では 11.5%と昭和60年の約半分となっています。老年人口(65歳以上)の比率は継続的に増加しており、特に平成7年以降は増加傾向が加速し、令和2年では30.1%となっています。

■年齢3区分別の人口比率の推移



※年齢不詳は除く。小数点第2位で四捨五入しているため、合計は100%にならないものがある。

出典：国勢調査(総務省統計局)より作成

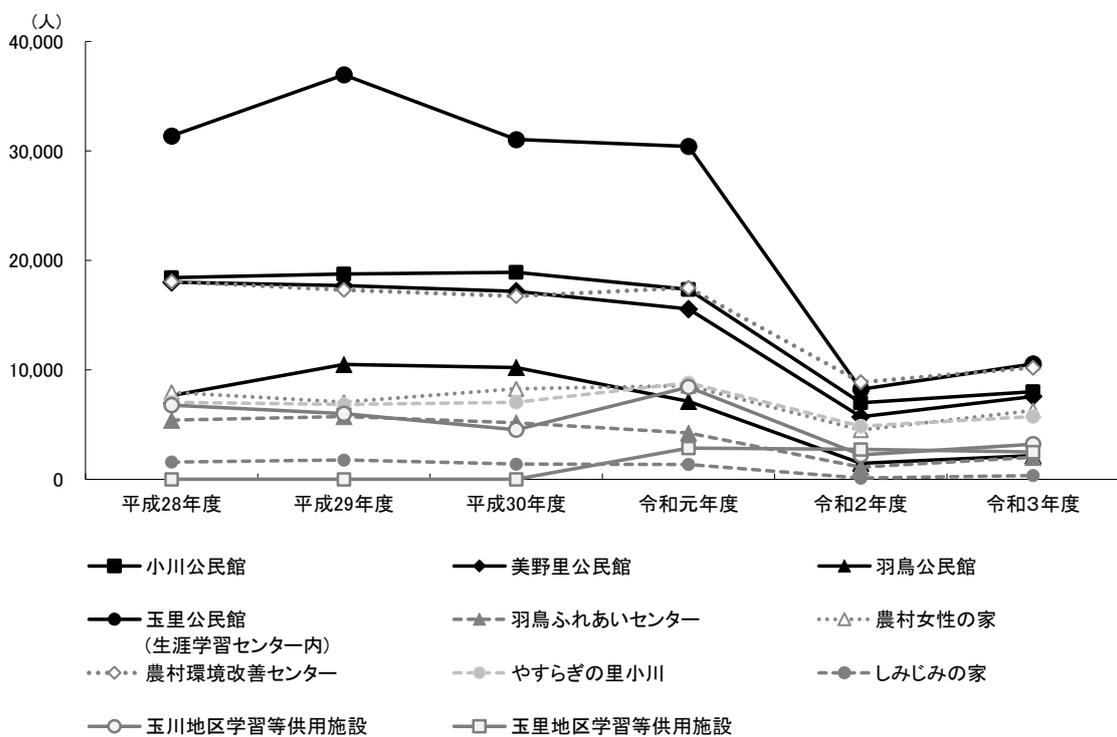
(2)小美玉市の生涯学習の現状

1)公民館等の状況

①公民館等の利用状況（年度別）

- ・利用者数では、玉里公民館(生涯学習センター内)が最も多く、平成29年度では 36,958 人が利用しています。
 - ・過去6年間の平均値で見ると、玉里公民館(生涯学習センター内)が24,759人と最も多く、次いで農村環境改善センターが14,772人、小川公民館が14,735人となっています。
 - ・令和2年度、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく出ています。なお、平成28年度から平成30年度までの平均利用者数と令和3年度の増減率をみると、全体では約6割減少、しみじみの家や羽鳥公民館では約8割減少となっています。
- ※令和2年度は、公民館等施設の使用自体を年間の約2割程度禁止。

■公民館等の年度別利用者数の推移



(単位：人、%)

施設名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	過去6年間の平均	増減率※2
小川公民館	18,427	18,755	18,901	17,350	6,978	7,998	14,735	▲57.2%
美野里公民館	17,999	17,686	17,166	15,555	5,702	7,559	13,611	▲57.1%
羽鳥公民館	7,651	10,485	10,206	7,114	1,460	2,154	6,512	▲77.2%
玉里公民館 (生涯学習センター内)	31,375	36,958	31,039	30,414	8,230	10,539	24,759	▲68.2%
羽鳥ふれあいセンター	5,389	5,727	5,163	4,222	1,103	2,000	3,934	▲63.1%
農村女性の家	7,938	7,041	8,256	8,539	4,495	6,271	7,090	▲19.0%
農村環境改善センター	18,059	17,298	16,726	17,490	8,861	10,200	14,772	▲41.2%
やすらぎの里小川	7,039	6,828	7,037	8,807	4,841	5,735	6,715	▲17.7%
しみじみの家	1,575	1,763	1,385	1,345	101	333	1,084	▲78.8%
玉川地区学習等供用施設	6,770	5,990	4,518	8,419	2,223	3,197	5,186	▲44.5%
玉里地区学習等供用施設※1	-	-	-	2,846	2,724	2,483	2,684	-
合計	122,222	128,531	120,397	122,101	46,718	58,469	101,082	▲64.6%

※1 玉里地区学習等供用施設は、令和元年度より利用開始

※2 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける以前(平成28年度から平成30年度まで)の平均と令和3年度の増減率

出典：小美玉市社会教育委員兼公民館運営審議会 各年度事業報告より作成

2) 図書館の状況

① 図書館の概要

・本市には3館の図書館(室)があり、小川図書館、玉里図書館は公民館、史・資料館等と併設、美野里公民館図書室は公民館内に配置されています。開館時間を見ると、小川図書館は午後8時まで開館しています。

■ 図書館の概要

(令和4年8月現在)

施設名	開館時間	休館日
小川図書館	午前9時30分～午後8時00分 祝日のみ 午前9時30分～午後5時00分	毎週月曜日(祝日の場合は開館し直近の平日休館)、月末館内整理日、特別整理期間、年末年始
玉里図書館	午前9時30分～午後6時00分	毎週月曜日、祝日、月末館内整理日、特別整理期間、年末年始
美野里公民館図書室	午前9時30分～午後6時00分	毎週水曜日(祝日の場合その翌日)、祝日、年末年始

出典：小美玉市公式ホームページより作成

② 図書館(室)の分類別貸出数

・令和3年度の貸出数内訳を見ると、小川図書館は、他の図書館と比べて児童書の割合がやや多く、5割を超えています。

■ 各図書館(室)の分類別貸出数(令和3年度)

(単位：点、%)

	小川図書館		玉里図書館		美野里公民館 図書室		総数	
	点	%	点	%	点	%	点	%
図書(一般書)	25,004	41.5%	8,426	41.8%	10,225	66.6%	43,655	45.6%
図書(児童書)	30,198	50.2%	9,690	48.1%	4,665	30.4%	44,553	46.5%
雑誌	2,017	3.4%	618	3.1%	243	1.6%	2,878	3.0%
視聴覚資料	2,973	4.9%	1,430	7.1%	226	1.5%	4,629	4.8%
合計	60,192	100.0%	20,164	100.0%	15,359	100.0%	95,715	100.0%

※比率は、小数点以下第2位を四捨五入して算出しているため、百分率の合計値と合わない場合があります。

出典：小美玉市社会教育委員兼公民館運営審議会 令和3年度事業報告より作成

③ 図書館(室)の分類別蔵書数

・令和3年度の蔵書数内訳を見ると、小川図書館は、他の図書館よりも児童書や視聴覚資料の割合がやや多くなっています。

■ 各図書館(室)の分類別蔵書数(令和3年度)

(単位：点、%)

	小川図書館		玉里図書館		美野里公民館 図書室		総数	
	点	%	点	%	点	%	点	%
図書(一般書)	47,797	59.2%	30,363	63.7%	18,776	66.4%	96,936	61.9%
図書(児童書)	29,096	36.0%	14,910	31.3%	9,216	32.6%	53,222	34.0%
雑誌	536	0.7%	630	1.3%	158	0.6%	1,324	0.8%
視聴覚資料	3,346	4.1%	1,738	3.6%	147	0.5%	5,231	3.3%
合計	80,775	100.0%	47,641	100.0%	28,297	100.0%	156,713	100.0%

※比率は、小数点以下第2位を四捨五入して算出しているため、百分率の合計値と合わない場合があります。

出典：小美玉市社会教育委員兼公民館運営審議会 令和3年度事業報告より作成

3) 史・資料館等の状況

① 史・資料館等の概要

・本市には、展示室がある玉里史料館と小川資料館、古民家の見学ができる民家園があります。利用時間等については、以下の通りとなっています。

■ 史・資料館等の概要

(令和4年8月現在)

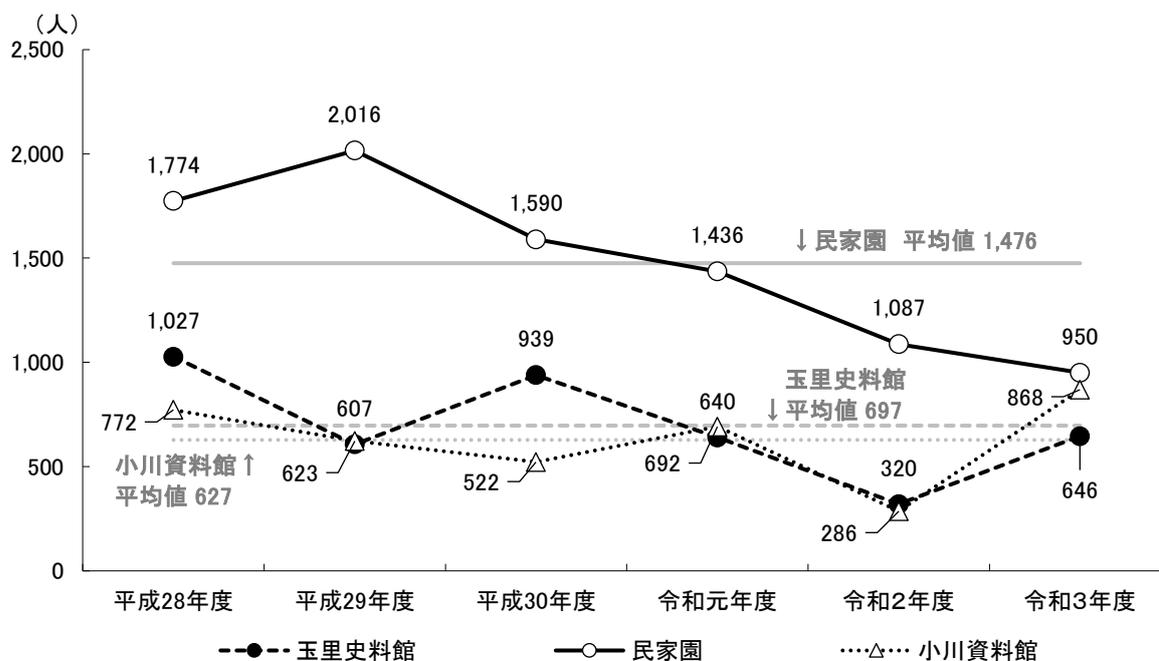
施設名	内容	開館時間	休館日	入場料
玉里史料館 (生涯学習センター内)	展示室	午前9時30分～ 午後6時00分	毎週月曜日(祝日の場合その祝日及び翌日)、国民の休日、12月28日～1月4日	無料
民家園	古民家 (見学以外に、会議・講習会等に利用可)	午前9時30分～ 午後5時00分	毎週月曜日(祝日の場合その祝日及び翌日)、国民の休日、12月28日～1月4日	無料
小川資料館 (小川図書館と併設)	展示室	午前9時30分～ 午後6時00分	毎週月曜日(祝日の場合は開館し直近の平日休館)、館内整理日(毎月末日)、年末年始(12月28日～1月4日)、特別整理期間(毎年1回15日以内)	無料

出典：小美玉市公式ホームページより作成

② 史・資料館等の利用状況(年度別)

- ・民家園の利用者数は、平成29年度では、2,000人を超えましたが、平成30年度以降減少しています。
- ・玉里史料館の利用者数は、平成28年度及び平成30年度では、1,000人前後となっています。
- ・小川資料館の利用者数は、平成28年度から平成30年度までで、やや減少していましたが、令和3年度では868人と近年で最も多い利用者数となっています。

■ 史・資料館等の年度別利用者数の推移



出典：小美玉市社会教育委員兼公民館運営審議会 年度事業報告より作成

4)生涯学習出前講座の状況

- ・平成28年度では全体で9回実施され計589人が、平成29年度では全体で10回実施され計869人の参加がありました。なお、玉川地区コミュニティでは、毎回300人の参加人数となっています。
- ・平成30年度は、全体で5回実施され、計160人の参加がありました。
- ・講座の内容を見ると、フラワーアレンジメントやマジックショーは継続的に実施されています。

■平成 28 年度出前講座 実施内容・参加人数

番号	地区名・団体名	実施日	講座名	参加人数
1	倉数川前	5月19日(木)	フラワーアレンジメント	20人
2	下吉影小学校	6月15日(水)	手話	19人
3	下馬場区	10月16日(日)	大正琴	62人
4	玉川地区コミュニティ	10月30日(日)	マジックショー	300人
5	納場青空子供会	12月18日(火)	マジックショー	95人
6	倉数川前	12月27日(火)	フラワーアレンジメント	20人
7	下玉里 岡	2月18日(土)	ミニバンド日本の歌	35人
8	希望ヶ丘老人クラブ	2月23日(木)	高齢者の医療保険制度について	30人
9	中根老人クラブ	3月6日(月)	フラワーアレンジメント	8人
合計				589人

■平成 29 年度出前講座 実施内容・参加人数

番号	地区名・団体名	実施日	講座名	参加人数
1	倉数川前区	5月8日(月)	フラワーアレンジメント	20人
2	中根老人会	5月17日(水)	フラワーアレンジメント	12人
3	下吉影小学校第2学年 PTA	6月15日(木)	親子ヨガ教室	21人
4	玉川地区コミュニティ	10月29日(日)	フラダンス	300人
5	玉川地区コミュニティ	10月29日(日)	ミニバンド 日本の歌	300人
6	佐才子供会	12月3日(日)	マジックショー	60人
7	堅倉小学校	10月4日(水)	小美玉市のことを知ろう	60人
8	希望ヶ丘老人クラブ	11月24日(金)	介護保険で利用できるサービスの種類と内容	30人
9	倉数川前区	12月29日(金)	フラワーアレンジメント	20人
10	柴高子供会	12月17日(日)	マジックショー	46人
合計				869人

■平成 30 年度出前講座 実施内容・参加人数

番号	地区名・団体名	実施日	講座名	参加人数
1	倉数川前区	5月24日(木)	フラワーアレンジメント	20人
2	中根老人会	5月10日(木)	フラワーアレンジメント	10人
3	佐才子供会	12月16日(日)	マジックショー	50人
4	いきいき健康教室	12月29日(土)	フラワーアレンジメント	15人
5	ひまわり子供会	2月16日(土)	マジックショー	65人
合計				160人

出典：小美玉市社会教育委員兼公民館運営審議会 年度事業報告より作成

※新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度・令和2年度は各1講座実施、令和3年度は実施なし。

(3)「小美玉市生涯学習推進計画(改定)」に係るアンケート調査結果まとめ

1)調査の目的

「小美玉市生涯学習推進計画」の見直しにあたり、市内に居住している18歳以上の市民に本市の生涯学習に関する調査を行い、計画改定の基礎資料とすることを目的としアンケートを実施しました。

2)調査の実施概要

①調査対象者

・市内に居住している18歳以上の市民(男女各750名、年代別無作為抽出)

②調査方法

・郵送配布・回収

③調査期間

・市民対象:令和3年12月1日(水)～令和3年12月17日(金)

④配布・回収状況

対象者	配布数	回収数 (有効回答数)	回収率 (有効回答率)
市内居住している18歳以上の市民1,500人	1,500	282 (282)	18.8% (18.8%)

参考:前回調査(H28年度実施)について

市内居住18歳以上の市民2,000人 郵送配布・回収(回収数:726、回収率:36.3%、有効回答数:725、有効回答率:36.3%)

⑤調査結果について

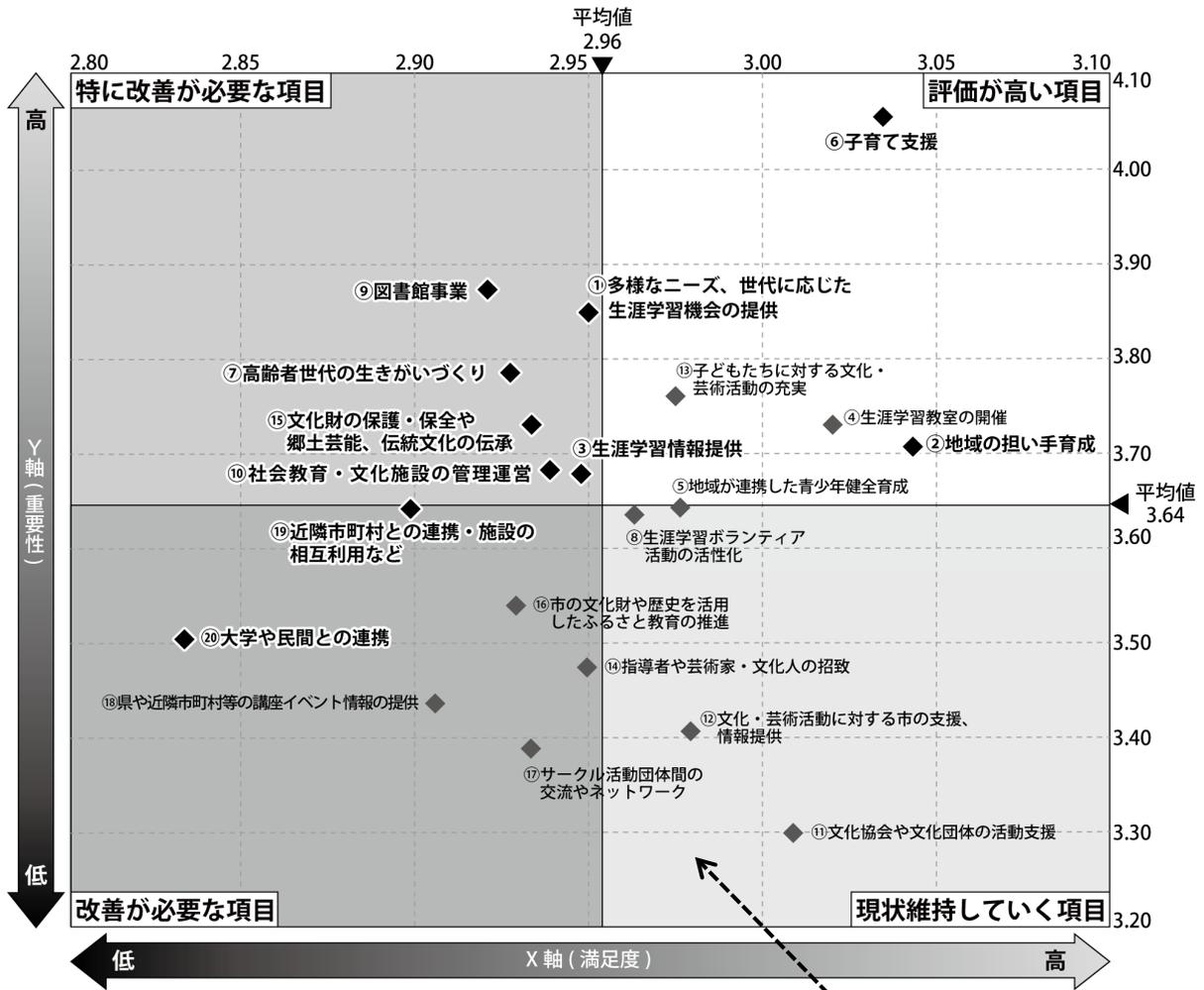
・アンケートでは、市民に共通した設問として、小美玉市の生涯学習活動に関する20項目についての満足度と重要性を調査しました。その結果のCS分析を次ページ以降に掲載しました。

CS分析とは

満足度、重要性の回答を点数化し、満足度を横軸、重要性を縦軸として、点数化した各設問を分布することで、改善する項目と優先順位を明らかにします。

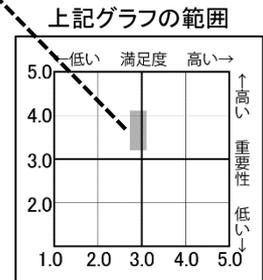
今回の調査結果では、20項目の満足度・重要性の平均値からグラフを作成し、評価が高い項目、改善項目と優先順位を示しています。

小美玉市の生涯学習全般における満足度・重要性について



■主には読書活動や伝統文化の継承に関すること、多様なニーズ・世代に対応した生涯学習の機会が求められています

・生涯学習全般における満足度及び重要性については、全項目の平均値が満足度で 2.96、重要性で 3.64 となっており、満足度の評価が 3.00 を下回っています。



・満足度で見ると、「②地域の担い手育成」(満足度 3.11)、「⑥子育て支援」(満足度 3.09)が高く、本市の生涯学習全般における強みとなっています。

一方で、「⑳大学や民間との連携」(満足度 2.76)、「㉑近隣市町村との連携・施設の相互利用など」(満足度 2.87)の満足度は低くなっています。

・特に改善が必要な項目(重要性が高いにもかかわらず満足度が低い項目)としては、「⑨図書館事業」、「⑦高齢者世代の生きがいづくり」、「⑮文化財の保護・保全や郷土芸能、伝統文化の伝承」、「⑩社会教育・文化施設の管理運営」、「③生涯学習情報提供」、「①多様なニーズ、世代に対応した生涯学習機会の提供」が指摘されており、生涯学習における様々な取組において質の向上が求められています。

(4) 指標の目標値の考え方

指標の「*」は、改定にあたり指標を削除した項目

基本方針 I 生涯学習社会の実現						
主な取組	指標	実績値		目標値		目標値の考え方
		平成28年度	令和3年度	令和4年度	令和9年度	
基本施策1 生涯学習活動の推進						
自主講座団体育成	自主講座登録団体数	153団体	192団体	160団体	190団体	新型コロナの影響や人口減少等(メンバー及び講師の年齢により活動を停止する団体もあるため)を踏まえ、現状の維持を目指し、≒190団体とする。
出前講座	講座実施回数	9回	0回	15回	15回	新型コロナ禍以前の値に戻すことを目指しつつ、新型コロナの影響や人口減少等を踏まえ、令和4年度目標値を維持する15回とする。
老人クラブ等への支援	事業実施回数	240回	41回	270回	100回	老人クラブ数の減少により、R4はクラブ数(53件)となっている。今後は地区サロン(4件程度)も合わせて研修会への講師派遣を概ね2回程度の計画に修正したため、事業実施回数を300回から100回へ目標値を変更する。
市民への学習情報の提供	*事業実施回数	4件	5件	—	—	情報媒体は、現状あるものについては活用しており、今後も必要に応じて新しいものを活用していくため、改めて指標値の記載はしないこととした。
基本施策2 学習機会の充実						
親子体験事業	講座数	—	5講座	—	9講座	当初は講座の参加者数を指標に設定。人口減少・少子化の影響により人数による指標達成が難しくなると判断し、指標を講座数に変更。当初開設していた講座数に加え、新たに美野里公民館・やすらぎの里各1講座を増やし9講座とした。
ふれあい事業	講座数	—	3講座	—	4講座	当初は講座の参加者数を指標に設定。人口減少・少子化の影響により人数による指標達成が難しくなると判断し、指標を講座数に変更。新型コロナ禍以前の当初(平成28年度)の講座数を維持する4講座とする。
高齢期対象事業	講座数	—	3講座	—	12講座	当初は講座の参加者数を指標に設定。新型コロナの影響や人口減少等の影響により人数による指標達成が難しくなると判断し、指標を講座数に変更。新型コロナ禍以前の当初(平成28年度)の講座数を維持する12講座とする。
自然観察事業	*参加者数	112人	中止	—	—	参加者数を指標に設定していたが、今後も年1回開催を継続させていくこととするため、改めて指標値の記載はしないこととした。
市民講座[定期]	講座数	33講座	26講座	41講座	36講座	新型コロナ禍以前の当初(平成28年度)に戻すことを目指しつつ、重点事業として各地区1講座増を目標とした36講座とする。
市民講座[短期]	講座数	32講座	7講座	37講座	32講座	新型コロナ禍以前の当初(平成28年度)に戻すことを目指し32講座とする。

主な取組	指 標	実績値		目標値		目標値の考え方
		平成28年度	令和3年度	令和4年度	令和9年度	
基本施策3 学習成果の活用						
作品展の開催	*出展講座数	26 講座	26 講座	—	—	作品づくりをする講座は、ほぼ参加している状況のため、改めて指標値の記載はしないこととした。
人材バンクの登録	登録者数	34人	38人	37人	40人	引き続き10年間で6人増を目指し、40人とする。
基本施策4 各種団体の活動支援と指導者の育成						
指導者の育成	*会議開催回数	2回	1回	—	—	会議開催数を指標に設定していたが、会議は公民館の使用方法に関する内容が主となるため、指標にそぐわないと判断した。また、本文に出前講座に関する記述を行った結果、改めて指標値の記載はしないこととした。
社会教育主事、社会教育指導員の活用	主事・指導員数	4人	4人	5人	6人	引き続き10年間で2人増を目指し、6人とする。
基本施策5 学習環境の整備・充実						
生涯学習施設の管理運営	*施設利用者数	113,759人	58,469人	—	—	施設利用者数を指標に設定していたが、新型コロナの影響や人口減少等により人数による指標達成が難しいこと、また取組の内容に運営体制に関する記述があることから、指標にそぐわないと判断し、改めて指標値の記載はしないこととした。

基本方針Ⅱ 知識の醸成と価値創造の場の充実						
主な取組	指 標	実績値		目標値		目標値の考え方
		平成28年度	令和3年度	令和4年度	令和9年度	
基本施策1 読書活動の推進						
図書館講座・イベントの開催	講座・イベント開催数	—	15回	—	20回	当初は図書館講座のみ。これまでの実績から各年度1回増程度を目指し、20回とする。
おはなし会	参加者数	601人	787人	700人	800人	令和3年度時点で令和4年度目標値を大幅に達成。今後は少子化により参加者数の減少も見込まれるため、当初計画策定時のままの800人とする。
ブックスタート	配布率	—	96%	—	97%	当初は参加者数を指標に設定。人口減少・少子化の影響により人数による指標達成が難しくなると判断し、指標を配布率に変更。令和3年度実績値から1%増の97%とする。
広報活動	ホームページアクセス数	—	29,887件	—	31,200件	新規事業。これまでの実績から各年度200件以上増を目指し、31,200件とする。
障がい者が利用しやすい資料の整備	蔵書点数	—	624点	—	700点	新規事業。読書バリアフリー法の目指す図書館の実現に向け、各年度10点以上増を目指し、700点とする。
図書館ボランティアの育成	*ボランティアの人数	—	10人	—	—	ボランティアの人数を指標に設定していたが、今後も継続的に増加させていくこととするため、改めて指標値の記載はしないこととした。
地域の読書活動との連携	実施回数	—	10回	—	15回	新規事業。これまでの実績から各年度1回増程度を目指し、15回とする。

主な取組	指 標	実績値		目標値		目標値の考え方
		平成28年度	令和3年度	令和4年度	令和9年度	
基本施策2 図書館サービス等の充実						
図書館資料の充実	資料貸出数	—	95,715件	—	130,000件	当初はリクエスト数を指標に設定。取組内容を資料の整備・充実と修正したことから、指標を資料貸出数に変更。新型コロナ禍以前の13万～14万台に戻すことを目指しつつ、新型コロナの影響や人口減少等を踏まえ、13万件とする。
レファレンスサービス	*レファレンス数	1,107件	1,254件	—	—	レファレンス数を指標に設定していたが、レファレンス数の増加＝状態の改善ではないことを踏まえ、改めて指標値の記載はしないこととした。
相互貸借サービス	*借受数	328点	—	—	—	借受数を指標に設定していたが、取組内容は相互貸借サービスの対応であり、当然実施していく内容のため、改めて指標値の記載はしないこととした。
WebOPAC サービス	予約件数	—	4,650件	—	5,500件	新規事業。デジタル環境を使用したサービスとして重点的に取り組むことから各年度140件以上増を目指し、5,500件とする。

基本方針Ⅲ 次代を担う青少年の健全育成						
主な取組	指 標	実績値		目標値		目標値の考え方
		平成28年度	令和3年度	令和4年度	令和9年度	
基本施策1 地域における青少年育成体制の整備促進						
「青少年の健全育成に協力する店」の登録促進	登録件数	25件	28件	30件	35件	令和3年度時点で28件と当初目標(1年度に1件程度増)を若干満たせていないが、今後も引き続き目標達成を目指し、当初計画策定時のままの35件とする。
基本施策2 青少年の体験活動の推進						
子ども議会	*実施数	1回	中止	—	—	年1回の開催の取組のため、改めて指標値の記載はしないこととした。
青少年のボランティア活動支援	活動数	—	6回	—	13回	新規事業。令和3年度実績値の約2倍を目指し、≒13回とする。
子どもの体験イベント	開催数	1回	中止	1回	8回	当初はこどもまつりの開催数を指標に設定。今後は取組内容をこどもまつりに限定せず、様々な体験イベントを対象とすることに変更し、8回とする。
ジュニアリーダー研修会	*実施数	1回	中止	—	—	年1回の開催の取組のため、改めて指標値の記載はしないこととした。
基本施策3 青少年の居場所づくり						
放課後子どもプラン	放課後子どもプラン登録児童数	614人	412人	維持	維持	令和3年度は新型コロナの影響等により登録児童数が減少したが、子どもたちの安全・安心な活動拠点確保のため、当初計画策定時のままの「維持」とする。
市内及び特別巡回パトロール	実施回数	24回	11回	26回	26回	新型コロナ禍以前の当初(平成28年度)に戻すことを目指しつつ、当初から2回増を目標とした26回とする。
基本施策4 家庭における教育力の向上						
家庭教育学級の実施	実施率	93.5%	66.6%	96.8%	100.0%	当初計画策定時のままの考えとし、保育園、幼稚園、小学校の全てで実施を目指した100%とする。

基本方針Ⅳ 文化芸術の創造・発信						
主な取組	指 標	実績値		目標値		目標値の考え方
		平成28年度	令和3年度	令和4年度	令和9年度	
基本施策1 文化芸術活動の充実						
文化芸術活動の推進体制	市内3館の委員会や文化ボランティアなどの住民参加者数	571人	580人	585人	600人	新型コロナ禍以前の令和元年度実績値597人に戻すことを目指し、≒600人とする。
住民劇団・住民楽団の支援	参加者数	118人	131人	120人	130人	令和3年度時点で令和9年度目標値を達成。今後は新型コロナの影響や人口減少等の影響を踏まえ、現状の維持を目指す、≒130人とする。
音楽を楽しむ事業の推進	出演者と住民スタッフ人数	28人	38人	30人	40人	当初は実演家と舞台人数を指標に設定していたが、審議会にて一般人からみてもわかりやすい指標にとのご意見を受け、出演者数と住民スタッフ人数に変更。今後は新型コロナの影響や人口減少等の影響を踏まえ、現状の維持を目指す、≒40人とする。
指導者の育成・情報提供	*歴史・文化団体数	5団体	5団体	—	—	歴史・文化団体数を指標に設定していたが、取組内容が活動の充実を図ることとしており、活動団体数の増加が目的ではないため、指標にそぐわないと判断し、改めて指標値の記載はしないこととした。
市文化協会祭事業	市文化協会祭参加者数	2,020人	683人	2,050人	2,080人	令和3年度は新型コロナの影響等により参加者数が減少したが、今後は新型コロナ禍以前に戻すことを目指し、当初計画策定時のまま2,080人とする。
市民文化祭事業	市民文化祭参加者数	6,731人	中止	6,900人	7,000人	令和3年度は新型コロナの影響等により中止となったが、今後は新型コロナ禍以前に戻すことを目指し、当初計画策定時のまま7,000人とする。
基本施策2 文化財の保護と史・資料館の充実						
企画展等の開催及び教育普及事業の実施	開催回数	5回	4回	6回	6回	当初は企画展等と教育普及事業が別の取組だったが、新型コロナ禍による影響で館外活動が難しく、教育普及事業が中止となった経緯があり、今後も指標として評価のしやすいよう、2つの取組を統合した。令和3年度実績値から企画展等1増、教育普及事業1増の6回とする。
史料館報の刊行	*発行数	1回	1回	—	—	年1回の開催の取組のため、改めて指標値の記載はしないこととした。
出土品展の開催	*開催数	1回	1回	—	—	年1回の開催の取組のため、改めて指標値の記載はしないこととした。
基本施策3 市民の文化芸術に触れる機会の充実						
鑑賞事業	3館の入館者、利用者数	195,460人	73,421人	220,000人	225,000人	令和3年度は新型コロナの影響等により入館者数等が減少したが、今後は新型コロナ禍以前に戻すことを目指し、当初計画策定時のまま225,000人とする。
創造事業	実行委員会登録者数	152人	237人	170人	200人	令和3年度時点で令和9年度目標値を達成。今後は新型コロナの影響や人口減少等の影響、また令和5年度に実行委員会の組織見直しを行うことを踏まえ、200人とする。
育成事業	創作団体数	3団体	7団体	4団体	7団体	令和3年度時点で令和9年度目標値(当初5団体)を達成。今後は現状の維持を目指す、7団体とする。

主な取組	指 標	実績値		目標値		目標値の考え方
		平成28年度	令和3年度	令和4年度	令和9年度	
コスモスプロジェクト	コスモスプロジェクト事業参加者数	1,703人	970人	1,900人	2,100人	令和3年度は新型コロナの影響等により参加者数が減少したが、今後は新型コロナ禍以前に戻すことを目指し、当初計画策定時のままの2,100人とする。
文化講演会	* 来客数	408人	中止	—	—	計画当初は市の予算がついており、著名人の講演会を実施していたが、令和2年度より予算廃止となった。その代わりに、「小美玉市子ども会育成連合会」と「青少年を育てる小美玉市民の会」で開催している「教育講演会」を記載。年1回開催を目標とするため、改めて指標値の記載はしないこととした。
中学校支援事業	* 職場体験参加者数	15人	中止	—	—	職場体験参加者数を指標に設定していたが、少子化の影響により人数による指標達成が難しくなると判断し、改めて指標値の記載はしないこととした。
学校芸術鑑賞事業・学校アクティビティ事業	* 学校アクティビティ事業実施回数	54回	20回	—	—	学校アクティビティ事業実施回数を指標に設定していたが、回数は学級数によるもののため、今後の少子化の影響を踏まえ、改めて指標値の記載はしないこととした。
地域アクティビティ事業	実施回数	18回	3回	20回	10回	当初より予算が減少し、プロのアーティストを地域に派遣することが難しいことから、今後は地域交流に主眼を置いた事業となるため、実施回数を減らし10回とする。
劇場デビュー事業	入場者数	1,279人	707人	1,300人	1,000人	新型コロナ禍以前の値に戻すことを目指しつつ、新型コロナの影響や人口減少等を踏まえ、令和3年度実績値の約300人増を目標とした1,000人とする。
優れた文化芸術に触れる機会の充実	自主事業における来館者の満足度	—	—	55%	60%	新規事業。住民のニーズを自主事業実施時アンケートによる数値の平均により分析し、それぞれの創造事業が、多世代、多様な住民の満足度を高めていくことを目指す。
魅力的な劇場づくり	施設の参画・参加者の推奨・参加・感謝の修正 NPS	—	—	—	50点	新規事業。年度当初アンケート⇒年度末アンケートによる数値の平均により、文化ホールにおける創造活動を推奨、参画、感謝の意欲の視点で分析し、住民の参画意欲の高揚を目指す。
サポーター事業	各サポーターの住民参画者数	212人	233人	230人	250人	令和3年度時点で令和4年度目標値を達成。今後も引き続き目標達成を目指し、当初計画策定時のままの250人とする。
小美玉市まるごと文化ホール計画推進事業	3館大ホール稼働率の平均値	78.8%	64.7%	79.0%	79.2%	令和3年度は新型コロナの影響等により稼働率が減少したが、今後は新型コロナ禍以前に戻すことを目指し、当初計画策定時のままの79.2%とする。

小美玉市生涯学習推進計画(改定版)

発行 令和5年3月
発行者 小美玉市文化スポーツ振興部 生涯学習課
〒311-3492 茨城県小美玉市小川4番地11
TEL: 0299-48-1111
<http://www.city.omitama.lg.jp/>
